

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	エース証券株式会社
【英訳名】	ACE SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出口 義展
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町二丁目6番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 高 知昌
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町二丁目6番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 高 知昌
【縦覧に供する場所】	エース証券株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番12号） エース証券株式会社 草津支店 （滋賀県草津市大路一丁目12番12号） エース証券株式会社 橿原支店 （奈良県橿原市内膳町一丁目3番14号） エース証券株式会社 芦屋支店 （兵庫県芦屋市大原町5番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第1四半期 連結累計期間	第103期 第1四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (百万円)	2,448	2,674	10,043
純営業収益 (百万円)	2,426	2,655	9,895
経常利益 (百万円)	243	533	1,248
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	55	394	830
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3	550	359
純資産額 (百万円)	26,515	27,053	26,870
総資産額 (百万円)	37,419	42,770	40,128
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	11.07	79.17	166.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.0	53.9	57.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月に特別措置法に基づく緊急事態宣言が一部の地域から全都道府県へ拡大宣言されるなど、極めて厳しい状況下で始まりましたが、感染拡大の防止策及び政策対応が講じられたことで次第に効果もあらわれ、持ち直しに向かう動きとなっています。ただし、感染第2波への懸念をはじめ、金融市場の変動等の影響を注視すべき状態が続いています。

このような経済環境の中、世界の株式市場は、4月には原油先物価格の一時的急落を受けて下落する場面もありましたが、米欧での新型コロナウイルス感染拡大がピークを越えたとの見方から経済再開への期待感が広がったことや、各国の積極的な財政金融政策を好感し株式市場は上昇しました。米国では、トランプ大統領が経済再開の指針を発表したことや、新型コロナ治療薬への期待などを背景にNYダウ工業株30種平均が10%を超える上昇となりました。欧州の株式市場も、イタリアやスペイン、フランスなどで感染拡大が落ち着き、各国でロックダウン解除に向けた報道が相次いだことから総じて上昇しました。

5月には主要先進国が経済再開に動き出し、経済回復への期待から株式市場は先進国市場を中心に底堅い展開となりました。また、月後半に中国全人代で香港の統制を強化する国家安全法制が発表されたことから香港市場が急落し米中対立の深刻化が相場の重石となりました。米国の株式市場は、経済正常化への期待や強力な財政・金融政策を背景に堅調に推移しました。

6月に入り世界の株式市場は、経済活動の段階的な再開に伴う期待感や主要経済指標の改善が相次いだことなどを背景に、米国を中心に上昇基調となりました。新型コロナウイルスの感染拡大第2波が懸念される中、FRB（米連邦準備制度理事会）議長の発言を受け、景気の先行き懸念が広がったことから、中旬に米国株式市場が急落する場面もみられたものの、その後、FRBが企業の資金繰り支援策を積極化したことが支援材料となり、月後半にかけて堅調な動きとなりました。

また、当第1四半期連結累計期間の国内株式市場では、日経平均株価は18,686円でスタートし、当初は新型コロナウイルス感染拡大が及ぼす景気への影響に対する警戒感が強く、弱含み推移を余儀なくされていたものの、感染防止策及び政策対応が功を奏し次第に日経平均株価は戻り歩調を強める動きとなりました。5月下旬に緊急事態宣言が解除されたことに加え、事業規模で117兆円を超える2020年度第2次補正予算案も相場を押し上げる材料となり、日経平均株価は6月9日に期間内高値となる23,185円をつけました。中国による香港の統制強化に関する米中の対立が意識され、世界経済の成長鈍化につながるとの警戒感から高値圏でもみ合い、日経平均株価は22,288円で当第1四半期連結累計期間を終えています。

このような状況のもと、当社グループは新型コロナウイルス感染防止のため、お客様と従業員の安全を最優先し危機管理対応を徹底しながら、引き続き中期経営計画の実行に取り組みました。対面営業のリテール証券の基本としてお客様の最善の利益を追求した、ニーズの高い魅力的な金融商品の提供と相談機能の充実強化に継続的に取り組み、主力である国内株式委託売買業務に加え、第4次産業革命の進行を捉え、関連する投資信託や米国株式の販売に注力するとともに、当社の特徴である世界銀行グループの新興国通貨建外国債券の販売も継続しました。また、成長戦略としてのIFAビジネスの質を高めて、全国展開によるお客様へのサービス向上・顧客層の拡大に努めました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の営業収益は26億74百万円（前年同期比109.2%）、純営業収益は26億55百万円（同109.4%）となりました。一方、販売費及び一般管理費は23億8百万円（同102.6%）となり、営業利益は3億46百万円（同195.1%）、経常利益は5億33百万円（同219.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億94百万円（同715.5%）となりました。

詳細については、以下のとおりであります。なお、当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

純営業収益

・受入手数料

ア．委託手数料

株式委託売買代金が増加したことにより、株式委託手数料は7億40百万円（前年同期比158.3%）となりました。また、債券や受益証券を含めた委託手数料の合計は8億13百万円（同159.0%）となりました。

イ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

新型コロナウイルスの影響等によりIPO件数が極端に減少したことに伴う株式引受高の減少により0百万円（前年同期比7.5%）となりました。

ウ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売手数料であり、投資信託の取扱高の増加により7億28百万円（前年同期比110.4%）となりました。

エ．その他の受入手数料

主に投資信託の信託報酬などであり、投資信託残高の減少に伴い2億27百万円（前年同期比85.4%）となりました。

・トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、米国株式市場の好調を背景に外国株式の取扱高が増加したため4億67百万円の利益（前年同期比116.7%）となりましたが、債券等のトレーディング損益は新興国通貨の下落を背景に新興国通貨建債券の取扱高が減少したため3億55百万円の利益（同67.7%）となりました。その結果、トレーディング損益の合計は8億23百万円の利益（同88.9%）となりました。

・金融収支

主に信用取引に係るものであり、金融収益は80百万円（前年同期比100.9%）、金融費用は19百万円（同92.0%）となりました。その結果、差引「金融収支」は61百万円の利益（同104.1%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費の総額は23億8百万円（前年同期比102.6%）となりました。主な内訳は、取引関係費3億77百万円（同103.4%）、人件費12億33百万円（同99.8%）、不動産関係費2億12百万円（同103.1%）、事務費3億85百万円（同109.3%）等であります。

営業外損益

営業外収益は1億89百万円（前年同期比281.6%）となりました。主な内訳は、受取配当金13百万円（同25.6%）、投資有価証券売却益1億62百万円（同1,705.6%）等であります。一方、営業外費用は2百万円（同133.5%）となりました。その結果、差引「営業外損益」は1億87百万円の利益（同285.1%）となりました。

特別損益

特別利益は36百万円（前年同期はなし）で、主な内訳は投資有価証券売却益31百万円、貸倒引当金戻入益4百万円等であります。特別損失は13百万円（前年同期比66.6%）で主な内訳は投資有価証券売却損12百万円等であります。

この結果、差引「特別損益」は23百万円の利益（前年同期は20百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は427億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億41百万円増加しました。主な増減要因は、流動資産では現金・預金が8億42百万円、預託金が9億13百万円、トレーディング商品が2億43百万円それぞれ増加して流動資産合計が22億70百万円増加、固定資産では投資有価証券が4億13百万円増加したこと等により固定資産合計が3億71百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は157億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億58百万円増加しました。主な増減要因は、預り金が31億1百万円増加、信用取引負債が5億73百万円、受入保証金が1億77百万円及び賞与引当金が1億88百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は270億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億82百万円増加しました。主な増減要因は利益剰余金が95百万円、その他有価証券評価差額金が96百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,950,000
計	19,950,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,987,500	4,987,500	非上場 非登録	単元株式数 100株
計	4,987,500	4,987,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	4,987,500	-	8,831,125	-	5,006,458

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,982,700	49,827	-
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	4,987,500	-	-
総株主の議決権	-	49,827	-

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町2丁目6-11	1,500	-	1,500	0.03
計	-	1,500	-	1,500	0.03

(注) 2020年6月30日現在における当社の保有自己株式数は1,577株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

3【業務の状況】

(注) 業務の状況につきましては、提出会社の状況を記載しております。

なお、連結子会社(丸八証券株式会社)については、有価証券報告書提出会社でありますので、記載を省略しております。

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券(百万円)	債券(百万円)	受益証券(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	委託手数料	337	-	38	-	376
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3	-	-	-	3
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	0	580	-	580
	その他の受入手数料	1	0	216	14	232
	計	342	0	835	14	1,192
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	委託手数料	506	-	53	-	559
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	0	-	-	-	0
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	-	0	622	-	622
	その他の受入手数料	1	0	189	9	200
	計	507	0	864	9	1,381

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日			当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日		
	実現損益(百万円)	評価損益(百万円)	計(百万円)	実現損益(百万円)	評価損益(百万円)	計(百万円)
株式等トレーディング損益	267	-	267	312	-	312
債券等・その他のトレーディング損益	294	9	303	245	0	245
計	561	9	570	557	0	557

(3) 自己資本規制比率

区分		前第1四半期会計期間末 (2019年6月30日現在) (百万円)	当第1四半期会計期間末 (2020年6月30日現在) (百万円)
基本的項目	(A)	19,970	20,813
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	203	251
	金融商品取引責任準備金	47	51
	一般貸倒引当金	-	-
	計 (B)	250	303
控除資産	(C)	4,022	4,143
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C)	(D)	16,199	16,973
リスク相当額	市場リスク相当額	79	183
	取引先リスク相当額	232	260
	基礎的リスク相当額	1,758	1,674
	計 (E)	2,070	2,118
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	782.5	801.1

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出しております。

なお、前第1四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は77百万円、月末最大額は82百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は202百万円、月末最大額は232百万円であります。

また、当第1四半期累計期間の市場リスク相当額の月末平均額は182百万円、月末最大額は195百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は235百万円、月末最大額は260百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

ア. 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	49,102	31,519	80,621
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	67,684	37,429	105,113

イ. 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	55	9,118	9,173
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	18	7,776	7,794

ウ. 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	12,270	444	12,714
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	22,033	1,449	23,483

エ．その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	49	-	49
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	467	-	467

証券先物取引等の状況

ア．株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	-	5,583	468	-	6,051
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	-	-	925	-	925

イ．債券に係る取引

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

株券

期別	種類	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 （百万円）	募集の 取扱高 （百万円）	売出の 取扱高 （百万円）	私募の 取扱高 （百万円）	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 （百万円）
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	国内株券	67	67	-	0	-	-	-
	外国株券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	67	67	-	0	-	-	-
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	国内株券	2	2	-	-	-	-	-
	外国株券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	2	2	-	-	-	-	-

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	国債証券	-	-	-	6	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	6	-	-	-
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	国債証券	-	-	-	0	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	0	-	-	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	株式投信	-	-	-	20,945	-	-	-
	公社債投信	-	-	-	28,322	-	-	-
	外国投信	-	-	-	1,202	-	-	-
	合計	-	-	-	50,470	-	-	-
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	株式投信	-	-	-	22,491	-	-	-
	公社債投信	-	-	-	39,486	-	-	-
	外国投信	-	-	-	2,330	-	-	-
	合計	-	-	-	64,309	-	-	-

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
前第1四半期累計期間 自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証書	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
当第1四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証書	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	17,441,493	18,284,029
預託金	7,550,161	8,463,824
顧客分別金信託	7,547,914	8,462,069
その他の預託金	2,246	1,754
トレーディング商品	30,530	273,734
商品有価証券等	30,530	273,734
約定見返勘定	663,821	714,637
信用取引資産	8,483,678	8,482,224
信用取引貸付金	8,370,280	7,978,642
信用取引借証券担保金	113,397	503,581
その他の流動資産	746,982	968,407
流動資産計	34,916,667	37,186,858
固定資産		
有形固定資産	2,370,220	2,382,264
建物及び構築物(純額)	169,769	192,783
器具備品(純額)	140,388	146,096
土地	41,639	28,175
その他(純額)	18,422	15,208
無形固定資産	53,019	51,854
ソフトウェア	20,073	18,907
その他	32,946	32,946
投資その他の資産	4,788,947	5,149,544
投資有価証券	1,904,647	2,317,833
長期貸付金	10,334	8,620
退職給付に係る資産	1,291,447	1,255,571
長期差入保証金	1,484,454	1,484,784
繰延税金資産	41,527	24,660
その他	345,515	343,052
貸倒引当金	288,979	284,979
固定資産計	5,212,187	5,583,663
資産合計	40,128,854	42,770,521

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
約定見返勘定	-	116,221
信用取引負債	4,023,421	3,450,376
信用取引借入金	3,874,092	2,822,084
信用取引貸証券受入金	149,329	628,292
預り金	5,712,693	8,814,319
顧客からの預り金	4,613,285	6,522,981
その他の預り金	1,099,408	2,291,337
受入保証金	2,147,084	1,969,754
短期借入金	20,000	20,000
未払法人税等	105,442	74,695
賞与引当金	394,950	206,300
役員賞与引当金	-	10,000
その他の流動負債	526,180	653,159
流動負債計	12,929,773	15,314,826
固定負債		
繰延税金負債	138,669	214,569
退職給付に係る負債	84,995	88,019
その他の固定負債	40,358	35,384
固定負債計	264,022	337,973
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 64,890	3 64,655
特別法上の準備金計	64,890	64,655
負債合計	13,258,686	15,717,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,831,125	8,831,125
資本剰余金	5,025,331	5,025,331
利益剰余金	9,078,157	9,173,744
自己株式	3,351	3,351
株主資本合計	22,931,261	23,026,849
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,522	37,522
土地再評価差額金	525	525
退職給付に係る調整累計額	84,703	63,157
その他の包括利益累計額合計	49,343	25,109
新株予約権	182,001	180,662
非支配株主持分	3,806,249	3,820,444
純資産合計	26,870,168	27,053,066
負債・純資産合計	40,128,854	42,770,521

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業収益		
受入手数料	1,441,970	1,770,658
委託手数料	511,825	813,946
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	3,353	251
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	660,015	728,521
その他の受入手数料	266,775	227,938
トレーディング損益	926,265	823,275
金融収益	79,799	80,505
営業収益計	2,448,035	2,674,439
金融費用	21,051	19,372
純営業収益	2,426,983	2,655,067
販売費・一般管理費	2,249,595	2,308,979
取引関係費	364,872	377,190
人件費	1,236,061	1,233,855
不動産関係費	206,626	212,968
事務費	352,796	385,782
減価償却費	16,822	17,384
租税公課	35,252	47,310
その他	37,163	34,488
営業利益	177,388	346,087
営業外収益	67,268	189,455
受取利息	105	97
受取配当金	50,821	13,006
投資有価証券売却益	9,552	162,924
受取事務手数料	2,490	2,490
その他	4,299	10,936
営業外費用	1,524	2,034
投資事業組合運用損	742	190
その他	781	1,843
経常利益	243,131	533,508
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	-	234
投資有価証券売却益	-	31,344
新株予約権戻入益	-	1,339
貸倒引当金戻入益	-	4,000
特別利益計	-	36,917
特別損失		
投資有価証券売却損	-	12,054
事務所統合移転費用	14,096	-
固定資産除却損	-	1,435
固定資産売却損	4,600	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,570	-
特別損失計	20,267	13,489
税金等調整前四半期純利益	222,864	556,936
法人税、住民税及び事業税	5,931	50,922
法人税等調整額	142,936	75,669
法人税等合計	148,868	126,592
四半期純利益	73,996	430,344
非支配株主に帰属する四半期純利益	18,826	35,600
親会社株主に帰属する四半期純利益	55,170	394,743

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	73,996	430,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,451	142,079
退職給付に係る調整額	26,410	21,546
その他の包括利益合計	70,862	120,533
四半期包括利益	3,134	550,877
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,499	469,196
非支配株主に係る四半期包括利益	4,364	81,680

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,376,156千円	1,306,375千円

3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	16,822千円	17,384千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日 取締役会	普通株式	249,298	50	2019年3月31日	2019年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	299,155	60	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.を参照ください)。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	17,441,493	17,441,493	-
(2) 預託金	7,550,161	7,550,161	-
(3) 約定見返勘定	663,821	663,821	-
(4) 信用取引資産	8,483,678	8,483,678	-
信用取引貸付金	8,370,280	8,370,280	-
信用取引借証券担保金	113,397	113,397	-
(5) 商品有価証券等及び投資有価証券			
売買目的有価証券	30,530	30,530	-
その他有価証券	1,559,657	1,559,657	-
資産計	35,729,342	35,729,342	-
(1) 信用取引負債	4,023,421	4,023,421	-
信用取引借入金	3,874,092	3,874,092	-
信用取引貸証券受入金	149,329	149,329	-
(2) 預り金	5,712,693	5,712,693	-
(3) 受入保証金	2,147,084	2,147,084	-
(4) 短期借入金	20,000	20,000	-
負債計	11,903,199	11,903,199	-
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ計	-	-	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当第1四半期連結会計期間（2020年6月30日）

	四半期連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	18,284,029	18,284,029	-
(2) 預託金	8,463,824	8,463,824	-
(3) 約定見返勘定	714,637	714,637	-
(4) 信用取引資産	8,482,224	8,482,224	-
信用取引貸付金	7,978,642	7,978,642	-
信用取引借証券担保金	503,581	503,581	-
(5) 商品有価証券等及び投資有価証券			
売買目的有価証券	273,734	273,734	-
その他有価証券	1,975,252	1,975,252	-
資産計	38,193,702	38,193,702	-
(1) 約定見返勘定	116,221	116,221	-
(2) 信用取引負債	3,450,376	3,450,376	-
信用取引借入金	2,822,084	2,822,084	-
信用取引貸証券受入金	628,292	628,292	-
(3) 預り金	8,814,319	8,814,319	-
(4) 受入保証金	1,969,754	1,969,754	-
(5) 短期借入金	20,000	20,000	-
負債計	14,370,671	14,370,671	-
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 信用取引資産

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 商品有価証券等及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。

負 債

- (1) 約定見返勘定、(2) 信用取引負債、(3) 預り金、(4) 受入保証金、(5) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価は主たる金融商品取引所が定める清算指数によっており、みなし決済損益を四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)に記載しております。

2. 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
非上場株式	142,373	142,373
投資事業有限責任組合等への出資	202,616	200,207

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	17,943	10,057	7,886
	その他	263,192	250,000	13,192
	小計	281,136	260,057	21,078
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	1,208,843	1,552,600	343,756
	その他	69,678	90,000	20,322
	小計	1,278,521	1,642,600	364,078
合計		1,559,657	1,902,657	342,999

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	種類	四半期連結貸借対照 表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
四半期連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	801,175	755,553	45,621
	その他	222,882	190,000	32,882
	小計	1,024,057	945,553	78,504
四半期連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	951,194	1,204,020	252,826
	小計	951,194	1,204,020	252,826
合計		1,975,252	2,149,574	174,321

2. デリバティブ取引の契約金額等及び評価

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	11円7銭	79円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	55,170	394,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	55,170	394,743
普通株式に係る期中平均株式数(千株)	4,985	4,985
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年4月28日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....299,155千円

(ロ) 1株当たりの金額.....60円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年6月12日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

エース証券株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエース証券株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エース証券株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。